

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【事業年度】	第73期（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	星和電機株式会社
【英訳名】	SEIWA ELECTRIC MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 増山 晃章
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774（55）8181
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩見 恵一
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774（55）8181
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩見 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月
売上高 (千円)	23,397,778	20,959,512	23,596,927	20,390,612	26,091,716	18,297,958
経常利益又は経常損失 (千円)	648,953	66,198	755,557	14,514	1,275,851	673,792
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	527,107	719,627	591,191	213,131	1,105,281	612,403
包括利益 (千円)	172,957	547,656	794,864	24,044	890,987	1,055,843
純資産額 (千円)	9,908,357	9,239,787	10,588,335	10,432,810	11,192,301	12,050,924
総資産額 (千円)	24,523,488	23,241,800	25,692,447	23,821,026	29,923,001	27,391,157
1株当たり純資産額 (円)	817.96	762.76	803.86	791.68	849.35	914.74
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	43.59	59.51	48.56	16.21	84.06	46.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.3	39.7	41.1	43.7	37.3	43.9
自己資本利益率 (%)	5.4	-	6.0	2.0	10.2	5.3
株価収益率 (倍)	7.1	-	13.9	31.4	6.4	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,252,218	1,811,459	859,718	428,712	1,435,533	1,116,681
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	780,622	724,863	579,302	462,895	354,828	415,479
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	311,991	1,200,688	1,493,305	252,739	2,782,737	1,711,218
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,374,101	2,255,571	2,300,714	2,001,887	2,980,334	1,960,183
従業員数 (人)	593	576	579	580	598	606
[外、平均臨時雇用者数]	[191]	[179]	[172]	[165]	[151]	[143]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 2020年12月期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。なお、12月決算の一部連結子会社につきましては、2020年1月1日から2020年12月31日までの12か月間を連結対象としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月
売上高 (千円)	22,884,932	20,578,692	22,967,420	19,972,037	25,718,989	17,842,267
経常利益又は経常損失 (千円)	537,513	38,486	578,696	139,201	1,144,806	587,513
当期純利益又は当期純損失 (千円)	436,621	803,217	442,727	114,895	999,375	546,270
資本金 (千円)	3,380,000	3,380,000	3,648,406	3,648,406	3,648,406	3,648,406
発行済株式総数 (株)	12,382,000	12,382,000	13,238,700	13,238,700	13,238,700	13,238,700
純資産額 (千円)	9,277,817	8,491,051	9,562,894	9,350,550	10,197,823	10,813,259
総資産額 (千円)	23,717,287	22,295,159	24,344,734	22,496,125	28,773,796	25,918,740
1株当たり純資産額 (円)	767.31	702.24	727.32	711.17	775.61	822.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	15 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	36.11	66.42	36.37	8.73	76.00	41.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.1	38.1	39.3	41.6	35.4	41.7
自己資本利益率 (%)	4.8	-	4.9	1.2	10.2	5.2
株価収益率 (倍)	8.6	-	18.5	58.3	7.1	16.2
配当性向 (%)	27.7	-	27.5	114.5	19.7	24.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	469 [183]	460 [173]	462 [166]	467 [155]	479 [140]	484 [133]
株主総利回り (%) (比較指標：日経225) (%)	80.2 (87.3)	101.3 (98.5)	176.4 (111.7)	137.6 (110.4)	148.9 (98.5)	185.5 (142.9)
最高株価 (円)	636	530	745	725	645	734
最低株価 (円)	274	280	357	306	378	473

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は2018年3月8日以前は東京証券取引所(市場第二部)、2018年3月9日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 2017年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 2017年3月期の配当性向については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 2020年12月期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日の9か月決算となります。

2【沿革】

1949年 1月	京都市下京区寺町通綾小路下ル中之町571番地に「星和電機株式会社」を設立し、電気工事材料の販売及び電気工事請負業を開始
1950年 4月	国産初の防水耐酸形蛍光灯器具“ウォーターパール”の試作、研究に着手、12月より販売を開始
1956年10月	大阪市北区に大阪出張所を開設〔1972年 1月 大阪支店（現関西支社）に昇格、1992年 8月大阪市西区へ移転〕
1957年 9月	関門海底トンネルに官公庁受注の第一歩となる照明器具を一括納入
1957年10月	東京都港区に東京出張所を開設〔1972年 1月 東京支店（現東京支社）に昇格、2016年 7月東京都台東区に移転〕
1958年 4月	耐圧防爆形蛍光灯器具を開発し、労働省の工場電気機械器具防爆検定（以下、「防爆検定」）の第一号合格品となり、販売を開始
1958年 5月	名古屋市中区に名古屋出張所を開設〔1962年12月 名古屋市中東区に移転、1987年 6月 名古屋支店（現中部支社）に昇格〕
1959年10月	耐圧防爆形水銀灯器具を開発し、防爆検定に合格して、国内初の製品として販売を開始
1960年 5月	小型開閉器類の開発により、小型電気機器部門を新設し、生産を開始
1962年12月	国内初の粉塵防爆形蛍光灯器具が防爆検定に合格
1963年 4月	配線用ダクト“カッチングダクト”を発表し、販売開始
1963年12月	名神高速道路関ヶ原トンネルに防水形ナトリウム灯器具その他を一括納入
1966年 5月	京都府城陽市寺田新池36番地に城陽工場（現本社工場）を新設
1968年 5月	モザイク式監視制御盤“ルミグラフィック”を開発、受注を開始
1969年 3月	電光式道路情報表示板を開発し、受注を開始
1971年 4月	安全増防爆形蛍光灯器具（GEシリーズ）、防水形蛍光灯器具（YEシリーズ）の販売を開始
1973年 5月	城陽工場が防水形蛍光灯器具のJIS工場に認定
1977年 7月	本社を城陽市の城陽工場内に移転し、城陽工場を本社工場に名称変更
1985年 2月	多色発光ダイオード（マルチカラーLED）ディスプレイ“ピュアサイン”を開発、受注を開始
1986年 6月	星和電子株式会社を設立（2015年 6月 清算終了）
1989年12月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
1990年 9月	本社技術棟を新設
1992年 3月	日本道路公団高松建設局に四国縦貫道交通系中央情報処理システムを開発し納入
1995年 4月	星和情報システム株式会社を設立（2007年 7月 星和テクノロジー株式会社に商号変更 現・連結子会社）
1995年 9月	LEDチップ輝度選別装置を開発
1997年 5月	電磁ノイズ対策製品の販売を開始
1997年 7月	本社工場内に中央新棟を新設
2000年10月	不法投棄監視通報システムを開発
2001年 4月	株式会社デジテックを設立（現・連結子会社）
2002年 3月	青色LEDを開発し、販売を開始
2004年10月	常熟星和電機有限公司を中国常熟市に設立（現・連結子会社）
2005年12月	株式会社セイワキャリアサービスを設立（2013年11月 吸収合併）
2007年 1月	香港星和電機有限公司を中国・香港に設立、同年 6月より営業を開始（2012年 2月 清算終了）
2009年 8月	上海制和貿易有限公司を中国上海市に設立（2014年11月 清算終了）
2010年12月	本社工場内にLED新棟を新設
2011年 4月	SEIWA ELECTRIC(VIETNAM)Co.,Ltd.をベトナムホーチミン市に設立（現・連結子会社）
2011年 6月	星和電機（包頭）有限公司を中国包頭市に設立（2013年11月 出資持分の全部売却）
2013年 4月	常熟星電貿易有限公司を中国常熟市に設立（現・連結子会社）
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2017年 6月	本社工場内に福利厚生棟を新設
2018年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2018年11月	タイ バンコク駐在員事務所を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社5社により構成されており、情報機器、照明機器、コンポーネント、その他製品の製造販売及び情報サービスを事業内容としております。

情報機器事業

一般道・高速道路情報表示システムをはじめ河川情報表示システム、トンネル防災システム、津波情報表示システム、LEDによるインフォメーションディスプレイ、LED式信号機、リチウムイオン電池式無停電電源装置等の製造・販売を通して、高度情報化時代のコミュニケーションツールとしてあらゆるシーンへの対応を積極的に展開しております。

一般道・高速道路情報表示システム

一般道、高速道路、高速道路の入口、トンネルの入口やトンネル内等で道路の混雑状況、工事等の予告・状況、天候による注意喚起等、ドライバーに必要な情報を必要な場所で提供できるよう設置された表示板です。主流のLED式は、必要な部分の光源を点滅させることにより、文字・記号・図形等を表示し、その内容に応じて表示する色もフルカラーで点灯させることが可能です。同様のシステムを用いた河川情報表示システム、トンネル防災システム、津波情報表示システム、LEDによるインフォメーションディスプレイも製造販売しております。

LED式信号機

一般道に設置されている車両用と歩行者用の信号機で、光源がLEDタイプのもになります。電球式信号機に比べ、省電力、長寿命かつ、視認性も向上しています。

リチウムイオン電池式無停電電源装置

屋外でも使用可能な全天候型UPSです。高エネルギー密度のリチウムイオン電池と省スペース型コントロールユニットの搭載により、従来の鉛蓄電池タイプと比べ、大幅な小型・軽量化を実現しております。「国土交通省屋外用無停電電源装置機器仕様書」にも準拠し、省スペース&長時間バックアップ、-20~+40の耐候性で高い防塵防沫構造で、あらゆる屋内外電気設備の停電時トラブルを回避することができます。

照明機器事業

プラントや石油精製所の爆発危険場所等、厳しい環境下で使用される産業用照明器具、一般道・高速道路の道路照明・トンネル照明、街路照明、景観照明等の道路・トンネル照明器具、最適な演色性を求められる用途に使用できる照明用LEDモジュール部品の開発・製造販売を行っております。

産業用照明機器

石油精製所をはじめ、石油化学、合成樹脂製造、ゴム、自動車、薬品、香料、インキ、ガス、マグネシウム、カーボン、チタン等の製造工場で爆発性ガスや爆発性粉塵の存在する環境の下で使用される防爆形（耐圧防爆、安全増防爆、粉塵防爆）の器具と、食品工業、冷蔵庫、各種倉庫、屋外ヤード等、腐食性のガスや湿度の高い環境の下で使用される耐食形、防水形の器具とそれらの複合製品があり、また電子部品工場や化学薬品工場、バイオ産業のクリーンルーム用照明器具も製造しております。現在では、LED光源が主流となり、防爆エリアで使用できる安全増防爆形LED灯器具や、通常時・非常時兼用の防爆形非常用LED照明器具のラインアップを取り揃え、産業用照明機器全シリーズで防爆エリアでのオールLED化の実現が可能となりました。また、海外向けにはタイバンコク駐在員事務所開設に伴い、当社海外グループとの相乗効果を活かし、QCDにおいて世界に通用するワールドモデルの製品開発と生産、販売を促進してまいります。

道路・トンネル照明機器

LED道路照明器具は、光源のLED化による特長を生かし、道路照明に求められる明るさを確保しながら、省エネ・長寿命・軽量コンパクト等を考慮した道路照明器具です。トンネル照明は、トンネル照明のパイオニアとして、光源のLED化に伴い日本初となる可視光通信の制御技術を用いたサイン照明やペースメーカーライトの納入や直流給電方式によるトンネルLED照明システムを開発し従来器具と比べて大幅に小型化・軽量化を実現する等、他社に先駆けて新しい技術に取り組んでおります。

照明用LEDモジュール製品

最適な演色性を求められる用途に照明用LEDモジュールを開発・提供し様々な顧客の要望を満たす光源モジュールを提供しております。鉄道車両用では、客室内照明用光源及び電源、特殊照明用では医療用高演色光源モジュール及び医療機器用表示灯モジュール、一般汎用品では、照明メーカー、制御盤メーカー向けとしてLED光源モジュールを各々販売しています。

コンポーネント事業

デジタル機器の普及に伴い増加している電磁ノイズの遮断あるいは発生を防ぐ電磁波環境対策部品、「カッチングダクト」等の配線保護機材、配管保護機材の製造販売を行っております。

電磁波環境対策部品

ノイズ対策製品のラインアップとしてガasket、フェライトコア等があります。ガasketは、豊富なバリエーションを取り揃えるとともに加工性、作業性に優れ、シールドリング/グランディング対策材としてあらゆるアプリケーションに対応可能となっております。フェライトコアは、低周波から高周波帯域までのノイズを対策できる製品をラインアップしており、形状もリングタイプ、分割タイプ、フラットタイプ等、顧客のニーズに合わせた様々なタイプをラインアップしております。また、顧客のノイズ対策への要望に応えるため、本社実験設備の一環として電波暗室及びシールドルームを配備しております。当社製品の測定・評価のみならず、他社製品を含めたあらゆる機器やシステムの電磁妨害測定と対策を行っており、ノイズ対策のためのノウハウを蓄積しております。

配線保護機材・配管保護機材

1963年に配電盤、制御盤の配線作業合理化と美観向上を目的として発売以来、現在この業界では当社の商品名「カッチングダクト」が一般名称として使用されております。配線作業に際し電線を引き出したい部分でダクトの側壁をカットして配線を引き出せる構造となっており、特に当社製品は、用途に応じて使用していただけるようシリーズを備えて顧客のニーズに応えております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

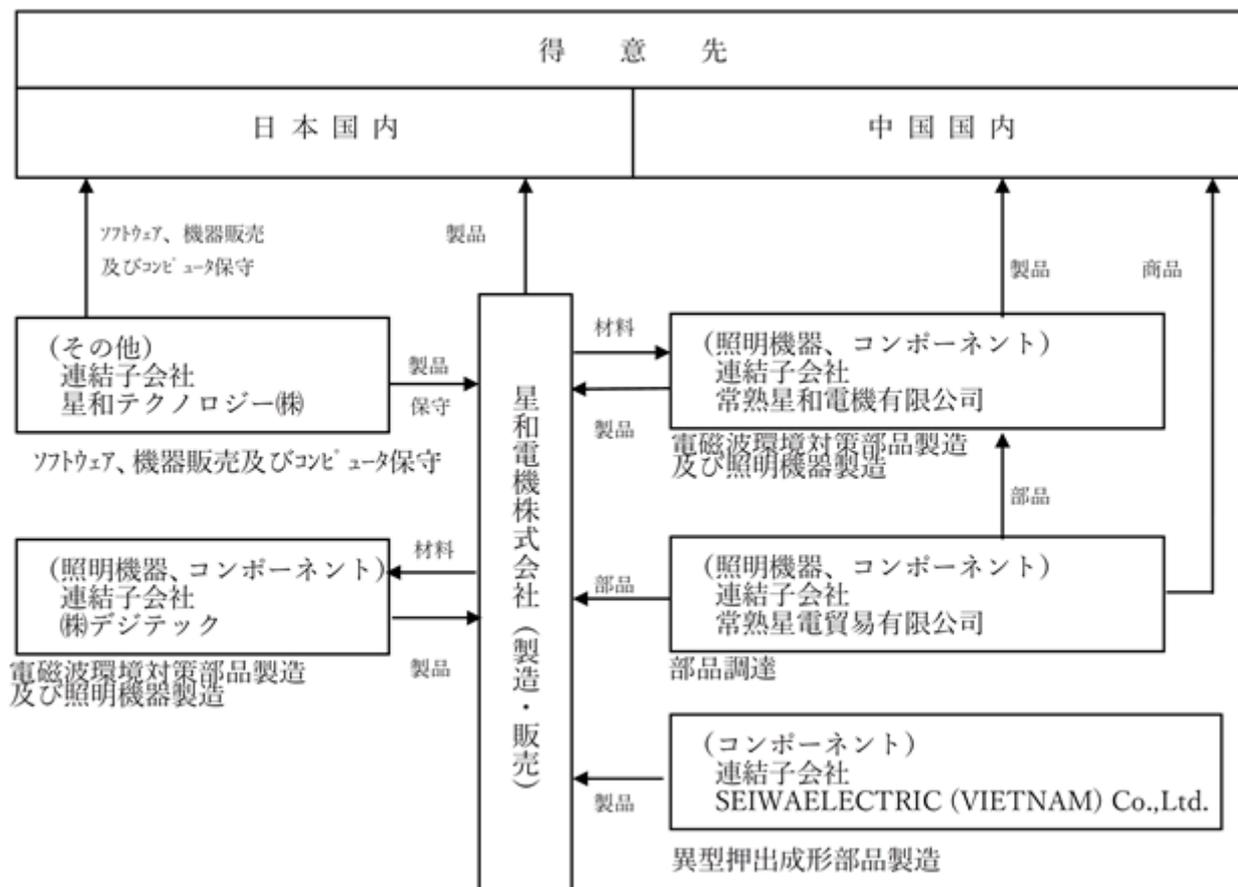
なお、事業区分欄には、セグメントの名称を記載しております。

当社グループの主要各社の位置付け等は次のとおりであります。

会社名	主要な事業の内容	事業区分
常熟星和電機有限公司	電磁波環境対策部品及び照明機器を製造しております。 当社へ供給するほか中国国内において販売しております。	照明機器 コンポーネント
SEIWA ELECTRIC(VIETNAM)Co.,Ltd.	異型押出成形品を製造しております。	コンポーネント
常熟星電貿易有限公司	部品の調達及び商品の販売を行っております。	照明機器 コンポーネント
(株)デジテック	電磁波環境対策部品及び照明機器の製造を担当し、当社が仕入れたうえで得意先に販売しております。	照明機器 コンポーネント
星和テクノロジー(株)	コンピュータ保守業務及び機器の販売並びにコンピュータソフトウェアの開発販売を行っております。	その他

〔事業の系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
星和テクノロジー(株)	京都市下京区	50,000千円	その他	100.0	当社グループにおいてコンピュータ保守及び機器の販売を行っております。なお、当社所有の建物を賃貸しております。 役員の兼任..... 2名
(株)デジテック	京都府城陽市	30,000千円	照明機器 コンポーネント	81.0	当社電子部品の一部を製造しております。 役員の兼任..... 3名
常熟星和電機有限公司	中国常熟市	17,096千元	照明機器 コンポーネント	100.0	当社電子部品の一部を製造しております。 役員の兼任..... 2名
SEIWA ELECTRIC (VIETNAM)Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン市	4,200千US\$	コンポーネント	100.0	樹脂成形品を製造しております 役員の兼任..... 2名
常熟星電貿易有限公司	中国常熟市	400千US\$	照明機器 コンポーネント	100.0	部品の調達を行っております。 役員の兼任..... 2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
情報機器	202	(60)
照明機器	183	(54)
コンポーネント	151	(19)
報告セグメント計	536	(133)
その他	25	(1)
全社(共通)	45	(9)
合計	606	(143)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、()内は臨時従業員数で年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
484 (133)	42.55	16.27	6,569,539

セグメントの名称	従業員数(名)	
情報機器	202	(60)
照明機器	167	(53)
コンポーネント	69	(11)
報告セグメント計	438	(124)
その他	1	(-)
全社(共通)	45	(9)
合計	484	(133)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、()内は臨時従業員数で年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、当事業年度は決算期変更により9か月決算のため、2020年1月から2020年12月までの1年間で記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は星和電機労働組合と称し、1977年3月に結成されました。2020年12月31日現在の組合員数は385名でUAゼンセンに属しております。

なお、労使関係については良好であります。

子会社5社については労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念として「人材の開発と相互信頼に努め、新技術に挑戦して、社会に貢献する。」、経営方針として「メーカーの使命は高い製造力。製造力とは、高品質・低コスト・短納期を実現するそれぞれの部門の技術力である。」をかけた、国内外の市場で、複合技術を活用したソリューション展開により社会貢献することを使命とし、環境変化に適応した俊敏な事業活動により、マルチコアカンパニーとして進化し続ける企業を目指します。

(2) 経営戦略等

全社戦略

当社は、全事業分野において、社会の発展に寄与する独創的な商品の提供を行うとともに、省エネルギーを実現する商品開発により、地球環境保護に向けた取り組みを進めてまいりました。

3つの事業の技術の強みを活かし、そして産学共同研究などお互いの技術やノウハウを活用し、新製品、サービスの提供、新規事業の創出に取り組んでおります。

その中で情報機器事業では、高速道路、一般道路のインフラ整備において、高度情報化のコミュニケーションツールとしてあらゆるシーンへの対応を積極的に展開してまいります。

照明機器事業とコンポーネント事業においては、お客様のニーズや要望に応えて、さらなる新規製品の開発に取り組んでまいります。

そして、各事業において、今後も、これまでに培ってきた独創的な発想力と技術力を基盤に、さらに革新的な製品づくりに取り組み業容の拡大に努めてまいります。

セグメント別の事業展開方針及び事業戦略は以下のとおりです。

情報機器事業

事業展開方針

1. 品質と技術力の向上と生産構造改革により、低コスト経営の実践と顧客満足を高めて事業収益性を向上させる
2. 独自技術の育成と従来製品群のスマート化を実現し、維持管理時代に向けた省力化・効率化を実現する
3. エンジニアリング力の強化と販売網の再構築により受注領域を拡大する

事業戦略

1. 既存情報提供機器を発展させた高付加価値製品を実現し、新規分野への商品展開を行う
2. インテグレーション事業の分野で情報機器と照明機器製品の融合によるシステム化を実現し事業領域を拡大する

照明機器事業

事業展開方針

1. 多機能製品、システム製品を強化し、差別化と高付加価値提供を実現する
2. 新事業領域の拡大により、売上・事業収益を増やす
3. 合理的かつ高品質のものづくりを追及し、顧客満足の向上と収益体質の強化を図り、事業収益を増やす
4. 新事業領域の創出による事業拡大
5. 複合機能製品、システム製品へのシフトにより、市場創出と参入による事業拡大

事業戦略

1. 官需照明
公共インフラ分野における道路・トンネル・街路関連と防災セキュリティ関連市場で照明機器を展開する
2. 民需照明
新たな製品カテゴリの創出、生産拠点の最適化と生産性の向上
3. モジュール
医療機器・機械装置・特殊環境・インフラ関連市場の開拓と事業拡大
ものづくり改革による収益性の改善
4. 新規事業領域の創出
光応用分野における新技術の獲得
システム製品、多機能製品の強化
照明+ の実現
5. 海外展開
OUT-OUT ビジネスを確立し事業収益を確保する

コンポーネント事業

事業展開方針

1. 事業領域としては B to B で且つニッチ市場（ニッチトップ）にハードとソフト、システム展開とエンジニアリング領域（評価技術、暗室ソリューション等）の両輪により事業基盤を強化する
2. 既存コア技術の単機能から複合機能への転換を図り新市場領域の創出と参入による事業拡大を目指す
3. 材料開発、高機能製品化（付加価値製品）及び新技術の研究、新分野領域への技術力強化(5G、IoT、スマートグリッド、AI、ロボティクス等)

事業戦略

1. E M C ・熱対策部品関連
材料開発、要素技術開発を加速させ、自動車関連、インフラ関連、医療機器、装置機器等に展開する
2. 機構部品・部材関連
材料開発、複合製品開発を中心に、インフラ関連（通信、機械装置産業）、防災セキュリティ市場（カメラ等）、農業関連等に展開する

(3) 経営環境

今後の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の収束が予想できない状況で、景気回復の見通しについてはひきつづき不透明な状況が続くと見込んでおります。そのようななか、国内では国土強靱化やインフラ整備のための公共事業は継続が予想されますが、民間の設備投資は経済活動抑制などの影響もあり、予断を許さない状況が続くと予想しております。

このような状況のもと、情報機器事業では公共インフラ分野（道路・河川）での豊富な実績と保有する複合技術を活用して、市場ニーズに適合したソリューションを展開し、安心・安全・便利で経済的な製品、サービスの提供を通して社会貢献いたします。

照明機器事業では産業施設・インフラ分野に対して安心・安全・快適で省エネルギーな「光」によるソリューションを展開し、複合技術を活用して付加価値の高い製品とサービスを提供いたします。

コンポーネント事業では製品、部品、材料の高機能化と付加価値向上を図り、ニッチトップビジネスを軸に収益力を向上させ、シーズからニーズ創出を強化するとともにマーケットアウト思考により新規事業の創出を図ります。

さらに全事業において、マーケティング機能の拡充とソリューション営業力の強化を図り、競争力ある新商品の開発と新たな生産体制の確立により収益性の向上を目指します。

そして、全事業分野にわたり社会の発展に寄与する独創的な商品の提供はもとより、省エネルギーを実現する商品の開発を促進し、地球環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

また、ひきつづき内部統制の確立、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に、全社をあげて取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

情報機器事業

内部の課題

品質・技術レベルの低下、新市場・新製品の企画・開発力の弱さ、標準化力、購買力、技術ノウハウの継承、工程・経営成績管理の脆弱性

外部の課題

価格競争、新規建設路線の減少、公共発注方式変化、スマート化する提供媒体、電子部品の納期遅延や製造中止、部材の調達困難、自然災害

照明機器事業

内部の課題

新規販売網の開拓、クレームの低減、生産性の低さ、各機能部門専門性の不足

海外展開における現地販売網の不足、代理店開拓力と指導力の不足

外部の課題

海外・国内新興メーカーの参入、LED照明の価格競争激化、製品サイクルの短期化、市場ストックの先食い、大手メーカーとの競争激化、新型コロナウイルス感染症による部材調達遅延・設備投資の減衰、電気用品安全法への対応

コンポーネント事業

内部の課題

既存市場での活動範囲の狭さ、市場分析力・マーケティング力の不足
新規顧客開拓力（販売促進）の不足、新技術を製品化する開発・企画力の不足
開発購買力の不足、プロ意識を持った人材の不足

外部の課題

各業界の国内市場縮小
OEM事業の先行き不安
為替変動
価格競争激化及び商品の高機能化

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益率を重要な指標として位置付けており、各期において外部・内部環境等を考慮して計画値を設定し、その基準を達成できるように努めております。2021年12月期は売上高24,200百万円、営業利益900百万円、経常利益850百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は650百万円を予想しております。

セグメント別の売上高について、情報機器事業は、売上高11,000百万円を予想しております。2020年12月期と同様に期初の受注残高が12,028百万円と多く、受注済み物件につきましては、効率的な生産と施工を実施してまいります。また、今年度も国土強靱化対策や、各高速道路会社の高速道路リニューアルプロジェクトによる発注も予定されており、新規受注物件の確保に努めてまいります。

照明機器事業は、売上高7,250百万円を予想しております。公共設備関連では、情報機器事業と同様に公共事業の継続が予想されるため、トンネル照明器具の新製品を中心とした提案営業活動により、受注の確保に努めてまいります。民間設備関連では、新型コロナウイルス感染症による経済活動抑制の影響を受け予断を許さない状況が続くと予想されますが引き続き、光源置き換え需要によるLED照明器具の新製品の拡販と海外展開に努めてまいります。

コンポーネント事業は、売上高5,600百万円を予想しております。電磁波環境対策部品の新製品の投入や新規市場の開拓により電磁波環境対策部品の売上増加に努めてまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大による経営成績への影響について

新型コロナウイルス感染症拡大による経営成績への影響を、現時点では照明機器事業で見込んでおります。財務状況につきましては、資金繰りに特段の影響はないと見込んでおります。

情報機器事業では公共事業の計画について、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を大きく受けることなく継続することが予想され、経営成績は特段の影響を受けないと見込んでおります。

照明機器事業では、公共設備関連の経営成績についても、情報機器事業と同様に特段の影響は受けないと見込んでおります。民間設備関連については、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動抑制の影響を受け予断を許さない状況が続くと見込んでおります。

コンポーネント事業は、大きく影響を受けることはないと見込んでおります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下のとおりであります。

当社グループでは、経営上発生することが予測される様々な事象に伴うリスクに、迅速かつ的確に対応するため、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置するとともに、年2回定例会議を開催し、また必要により臨時の会議を開催して、迅速に対応できる危機管理体制の整備、管理に努めております。当社グループではこれらリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

当社グループは重要性に応じて、「事業等のリスク」の記載順を判断しております。

(1) 経済状態

当社グループの主要製品の一つであります道路情報表示システムの需要は、国及び地方自治体の道路整備に対する公共事業予算の動向に大きく影響を受けます。また、もう一つの主要製品であります産業用照明器具需要は、石油・化学工業を中心とする業界の設備投資の動向に大きく影響を受けます。これにより当社グループの経営成績も変動する可能性があります。

(2) 公共事業依存に関するリスク

当社グループの情報機器事業及び照明機器事業は、売上高に占める公共事業の割合が非常に高いため、当社グループの経営成績は公共事業予算の増減に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、公共事業への依存度を低減するため、民需関連市場の新規開拓や新製品の開発、新規事業の創出に取り組んでおります。

売上高官需比率

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2020年12月期
官需比率(%)	53	56	46	56	53
民需比率(%)	47	44	54	44	47

(3) 公共事業予算について

当社グループの情報機器事業及び照明機器事業の一部では、国や地方自治体の公共事業の動向に大きく影響を受け、公共事業予算規模の増減は、当社グループの売上高に影響を与える可能性があります。

2021年12月期は、国土強靱化対策や、各高速道路会社の高速道路リニューアルプロジェクトによる発注も予定されており、新規受注物件の確保に努めてまいります。

(4) 自然災害又は新型コロナウイルス感染症等のパンデミック

自然災害やパンデミック等により事業活動の停滞や工場等が操業停止になった場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・大地震発生時の対応

地震（震度5強以上）における従業員の安否確認として、安否確認システムを導入し、災害発生の直後での従業員の安否確認を優先し、被災状況の情報収集を行っております。

激甚災害であると危機管理委員長が判断した場合は、速やかに災害対策本部を設置し、ひきつづき情報収集を行ないながら災害復旧の指揮を執る体制をとっております。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応

従業員やその家族の安全の確保に加え、社会的な感染リスクの軽減を最優先としており、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、本社を含めた事業所のすべての従業員を対象に在宅勤務や時差出勤、出勤シフト等の対策を行っております。

対応状況につきましては、当社ウェブサイト最新の情報を随時掲載しております。

加えて、社内対策として、毎日の出勤前の体調状況報告、不要不急の出張・外出の禁止、社内外の懇親会やレクリエーションの参加の禁止、子育て中の従業員や妊娠中の従業員への勤務対応等を行っております。

社内対策については状況に応じて、随時社内メールにて従業員全員へ周知しております。

(5) 入札制度について

当社グループの情報機器事業及び公共設備関連の照明機器事業の受注形態は一般競争入札制度によっております。そのため、入札制度が大きく変更されたり、競争の激化による入札価格の低下により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社営業本部内に、入札情報（入札公告・結果）等の集約管理を行い、情報の分析と総合評価対策（技術資料作成）により入札競争力向上をサポートする部署を設け、対策を行っております。

(6) 公共工事の工期延長

公共工事施工中における重大事故や自然災害等の予期しない事態による工事の中断や変更による大幅な工期延長は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 経営成績の季節的変動について

当社グループの情報機器事業及び照明機器事業の公共設備関連の売上高は、1月から3月までに完成する工事の割合が大きいため、経営成績に季節的変動があります。なお、当連結会計年度は2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算のため、季節的変動は軽微となっております。

(8) 法的規制について

当社グループの情報機器事業及び公共設備関連の照明機器事業では建設業許可を受け、電気工事業者として登録し、道路情報機器及び照明機器の工事を受注しております。これらの電気工事業務は、建設業法並びに電気工事業の業務の適正化に関する法律の規制を受けているため、当該許可及び登録の更新がなされない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社営業本部内の専門部署にて有効期限の管理及び更新を行っております。また、建設業許可には、一定の経験もしくは専任技術者が要件となっており、退職等の不在に備え、適任者の選任、教育を実施しております。

また、独占禁止法違反や官製談合等の不正な入札行為を行った場合は、公正取引委員会から排除勧告が行われることがあります。排除勧告を受けた場合は、営業禁止や営業停止の行政処分の他、国及び地方自治体から指名停止の処分が科された場合、当社グループの社会的信用失墜及び損害賠償請求等により経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループでは、法令順守の対応として、役員で構成される企業倫理委員会を設置し、規程及びマニュアルを整備し、コンプライアンスを徹底しております。また、監査部による監査（業務監査・内部監査）を原則年1回全部門及び子会社を対象に実施し、会社の業務活動が法令・定款・諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のために合理的・効率的に運営されているか否かを監査しております。

(9) 原材料・部品の価格高騰及び入手難によるリスク

当社グループは製品の製造のため外部から原材料、部品、組立外注品等を調達しており、市況の変動に伴う価格の高騰等経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、供給元における不測の事由による原材料等の供給不足、供給中断により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。BCPに基づく対策として、開発段階から複数社で調達できる検討を事前に行うことやセカンドベンダーとなる取引先を確保し、特定の仕入先に依存しない施策を実施しております。

(10) 製品の品質によるリスク

当社グループは、製品品質の維持、向上に努めておりますが、重大な欠陥や瑕疵等が発生した場合、当社グループの社会的信用失墜及び損害賠償請求等により経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

顧客等からのトラブルやクレーム等は全て当社品質保証部に報告され、即座に必要な応急対策や処置のとれる体制を整えております。また、根本的な原因まで掘り下げ、最適で具体的な対策が立案できるまで原因を追究し、原因に対応した対策を立てております。当該クレーム・欠陥が危機的クレームに該当すると判断した場合、危機管理委員会事務局へ報告を行い、危機レベルが高いものについて、危機管理委員会を開催し、経営的観点に基づき対応を決定しております。また発生製造部門に原因究明及び再発防止対策を行わせ、危機事象報告書で報告しております。

(11) 天候

当社グループのコンポーネント事業におけるエアコン用配管保護機材の売上高は、最需要期の天候の影響を受けます。これにより当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

(12) 新製品の開発リスク

当社グループが製造する新製品の開発において次の能力が不足した場合は当社グループの経営成績に変動を及ぼす可能性があります。

多様・高度化する顧客要求に対応する能力

新製品を適時に開発し、適正な価格で生産する能力

市場の変化を十分に予測する能力

当社は、社内又は顧客より提案を受けた新製品開発テーマに対し、その市場性・技術力・生産能力・販売力・資金力その他の必要事項について評価するとともに開発に着手することの可否を検討し、もって開発の早期実現により機会損失の発生を防止し、経営効率の向上に資することを目的として新製品開発委員会を設置しております。原則として年2回、企画会議を開催して開発テーマの情報収集とマーケットリサーチ、開発企画の審議、開発計画の立案、開発品の販売戦略の検討を行っております。

(13) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、生産又は販売活動を東南アジア諸国並びに中国等の海外市場において行っております。これらの海外市場への事業進出には各国の経済情勢、自然災害、事故、戦争・テロ、法令や政府による諸規制、仕入先の供給体制等の要因により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また為替相場の変動は、当社グループの外貨建取引から発生する債権債務の元本、売上高及び利益に影響を与える可能性があります。当社グループは、為替リスクを軽減し回避すべく様々な手段を行っておりますが、為替リスクを完全に回避することはできないため為替相場の変動が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 価格競争

当社グループは、全ての事業分野で価格競争に直面しております。新製品の開発、顧客満足の向上等を通じて価格競争力の維持に努めておりますが、製品の需要動向によっては価格競争の更なる激化も予想されます。これにより当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

(15) 知的財産

当社グループは、独自開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得する等保護に努めていますが、出願した技術内容等について権利が与えられない場合や、当社グループが保有する知的財産権が第三者から無効とされる可能性も有しております。当社グループの知的財産権が大きく損なわれた場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。しかしながら、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合や当社グループの有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、その結果、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 情報セキュリティ

当社グループの情報セキュリティについては、当社の取り扱う様々な情報を漏洩リスクから回避するため情報セキュリティ管理規程を定め、情報管理責任者及び情報管理者を中心に経営的な立場から会社全体の情報セキュリティ対策の実施及び改善活動を管理・監督しております。

また、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に対応するため、当社で保有する特定個人情報及び個人情報の機密性を確保するため、社内体制・運用ルールを確立し危機管理マニュアルに基づき、障害発生時には迅速に対応できよう、危機管理体制を構築しております。

しかし、予期しえない不正アクセス等による社内システムへの侵入やサイバー攻撃等によるシステムリスクが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 貸倒引当金の状況

当社グループは、債権の貸倒れに備えるため、与信管理を徹底する一方、売掛債権に対し回収不能額を引当計上しておりますが、想定以上の貸倒れが発生した際に、損失により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 財務制限条項

当社は複数の金融機関とシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しております。本シンジケートローン契約には財務制限条項が付されており、条項に抵触した場合は当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

当社は、2020年12月期（当期）より決算期を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。このため経過期間となる2020年12月期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。以下、連結会計年度の経営成績に関しましては、前期同一期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）との比較により記載しております。

（1）経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種経済活動が抑制され、一時期緩和局面があったものの、年末にかけての感染再拡大により景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このようななか、当社グループにおきましては、マーケティング機能の拡充とソリューション営業力の強化を図り、競争力ある新商品の開発と生産体制の確立により収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上高では公共設備関連の道路情報機器とトンネル照明器具が受注の順調な推移により前年同期に比べ大きく増加しました。しかし、民需関連製品では産業用配線保護機材が前年同期に比べ減少となりました。

利益面では、公共設備関連の道路情報機器とトンネル照明器具の大幅な増収により、前年同期に比べ大幅な増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は18,297百万円（前年同期は15,423百万円で18.6%の増加）となりました。営業利益は695百万円（前年同期は114百万円で506.5%の増加）、経常利益は673百万円（前年同期は122百万円で451.4%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は612百万円（前年同期は178百万円で242.9%の増加）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

情報機器事業

主力製品であります道路情報機器においては、前年と同様に期初の受注残高が多く、公共設備関連の堅調な設備投資を背景に期中の受注も順調に推移し、高速道路向け、一般道路向けともに前年同期に比べ売上高が大きく増加しました。この事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はありませんでした。

この結果、売上高は8,082百万円（前年同期は5,883百万円で37.4%の増加）となりました。利益面では、前年同期に比べて大幅な増収によりセグメント利益は489百万円（前年同期は83百万円の損失で572百万円の改善）となりました。

照明機器事業

民間設備関連の産業用照明器具におきましては、LED照明器具の売上高が堅調に推移して前年同期に比べ増加しましたが、照明用LEDモジュール製品は売上高が減少しました。公共設備関連におきましては、堅調な設備投資を背景にトンネル照明器具を中心に前年同期に比べ売上高が増加しました。この事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はありませんでした。

この結果、売上高は5,882百万円（前年同期は5,205百万円で13.0%の増加）となりました。利益面では、トンネル照明器具などの増収によりセグメント利益は680百万円（前年同期は398百万円で70.7%の増加）となりました。

コンポーネント事業

電磁波環境対策部品は、新型コロナウイルス感染症によって一部売上高に影響がございましたが、半導体製造装置向けの売上回復などにより前年同期に比べ増加しました。また配電盤や機械装置に用いる産業用配線保護機材は前年同期に比べ売上高が減少しましたが、エアコン用の配管保護機材は前年同期並みとなりました。

この結果、売上高は4,040百万円（前年同期は4,040百万円）となりました。セグメント利益は548百万円（前年同期は618百万円で11.3%の減少）となりました。

その他の事業

商品仕入販売は214百万円、情報サービスなどは78百万円となりました。この結果、その他の事業の売上高は292百万円（前年同期は294百万円で0.6%の減少）となりました。セグメント利益は8百万円（前年同期は7百万円で9.6%の増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,020百万円減少し、1,960百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は2020年4月1日から2020年12月31日の9か月決算となります。そのため、対前期比較は記載しておりません。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による収入は、1,116百万円となりました。これは、売上債権の回収による売上債権の減少が2,120百万円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による支出は、415百万円となりました。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が610百万円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による支出は、1,711百万円となりました。これは短期借入金及び長期借入金の返済が1,533百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月間となっています。このため、前連結会計年度との比較については記載していません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前連結会計年度比(%)
情報機器	8,399,840	-
照明機器	5,732,190	-
コンポーネント	3,788,938	-
その他	292,567	-
合計	18,213,537	-

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(千円)	前連結会計年度比(%)
情報機器	11,474,974	-	12,028,293	139.3
照明機器	6,182,476	-	1,745,815	120.7
コンポーネント	4,070,478	-	259,619	107.0
その他	292,567	-	-	-
合計	22,020,497	-	14,033,728	135.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
情報機器	8,082,510	-
照明機器	5,882,539	-
コンポーネント	4,040,340	-
その他	292,567	-
合計	18,297,958	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)		販売高(千円)	割合(%)
因幡電機産業(株)	4,370,120	16.7	因幡電機産業(株)	3,337,189	18.2
西日本高速道路(株)	2,430,550	9.0	西日本高速道路(株)	2,112,717	11.5
中日本高速道路(株)	2,799,931	10.7	中日本高速道路(株)	1,794,377	9.8

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、財政状態及び経営成績の状況に影響を与える見積りや判断は、合理的と考えられる要因を考慮した上で行ってあります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、現時点において入手可能な情報を基に見積りを行っておりますが、その後の感染拡大による活動の停滞により、想定外の状況となった場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

工事進行基準

当社は、情報機器事業及び照明機器事業の一定の要件を満たす工事件件において、工事進行基準を適用しております。当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事の売上については、各物件ごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率に応じて計上する工事進行基準を適用しております。

工事進行基準適用の物件については、各工事ごとの管理体制を整備し、受注時における見積り及び受注後の進捗管理を厳正に管理しております。採算性に変化があった場合は、速やかに見積原価の変更を行う等、売上計上時に相応の精度を確保しております。

なお、見積総原価が請負金額を上回ることとなった場合は、適時に受注損失引当金を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前期同一期間に比べ増収増益となりました。

売上高と営業利益のセグメントごとの経営成績の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 当連結会計年度における財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度における流動資産は19,676百万円で前連結会計年度に比べ3,035百万円減少しました。これは、借入金の返済に充当したことにより、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度における固定資産は7,714百万円で前連結会計年度に比べ503百万円増加しました。株価の上昇により投資有価証券及び退職給付に係る資産が増加したこと等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度における流動負債は13,970百万円で前連結会計年度に比べ2,935百万円減少しました。これは、仕入高の減少による支払手形及び買掛金の減少に加え、短期借入金の返済等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度における固定負債は1,369百万円で前連結会計年度に比べ454百万円減少しました。これは、長期借入金の返済が進んだこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度における純資産合計は12,050百万円で前連結会計年度に比べ858百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加及び株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、主として内部資金又は借入により資金調達することとしております。

短期の運転資金の調達は短期借入金で、大規模な設備投資や長期の運転資金は長期借入金で対応しております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、売上高、営業利益率を重要な指標として位置付けており、各期において外部・内部環境等を考慮して計画値を設定し、その基準を達成できるように努めております。

当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比1,097百万円増(6.4%増)となりました。これは、前連結会計年度と同様に期初の受注残高が多く、公共設備関連の道路情報機器とトンネル照明器具の売上高が増加したことによるものです。

営業利益は計画比395百万円増(131.8%増)、経常利益は計画比403百万円増(149.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比462百万円増(308.3%増)となりました。これは、増収及び諸経費の削減によるものです。

指 標	当連結会計年度 (計 画)	当連結会計年度 (実 績)	当連結会計年度 (計画比)
売上高	17,200百万円	18,297百万円	1,097百万円増 (6.4%増)
営業利益	300百万円	695百万円	395百万円増 (131.8%増)
経常利益	270百万円	673百万円	403百万円増 (149.6%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	150百万円	612百万円	462百万円増 (308.3%増)
営業利益率	1.7%	3.8%	2.1ポイント
R O E (自己資本当期純利益率)	1.3%	5.3%	4.0ポイント

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは「省エネルギー」と「人と環境を考えたものづくり」を基本として、各分野にわたって「環境配慮」をキーワードにした研究開発に取り組んでおり、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

研究スタッフはグループ全員で71名であり、これは従業員の11.7%にあたります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は290百万円であり、各セグメントに配分していない全社費用169百万円を含んでおります

情報機器事業

情報機器事業では、道路における情報提供分野において、従来からのLED等を用いた文字等による情報の他、更なる技術として、音声によってドライバーへ注意喚起を促すシステムと、指向性スピーカーを用いた狭域での聴覚情報提供技術について研究開発を進めており、高速道路会社に試行を経て製品納入を行いました。

今後も高速道路の更なる交通安全に向け、高速道路会社を中心に提案を進めて参ります。

また、設備の老朽化・延命化を主眼に保守メンテナンスの効率化・高度化のための技術開発としてモニタリング技術の開発を推進しており、高速道路上の情報板の状態監視・保全情報を遠隔から収集できる機能を開発し、今後モシステムとして提案してまいります。

当連結会計年度における当セグメントの研究開発費は51百万円となりました。

照明機器事業

照明機器事業では、産業用、インフラ照明製品を中心に更なる技術強化と製品拡充に努めております。

公共設備関連では、光学設計技術を基に、トンネル照明の性能向上を推進し、更なる省エネに努めています。

また、民間設備関連では、照明で培った技術を活かし、UV-LED（紫外線）を用いて各種ウィルスの不活性化を可能にする空間除菌、表面除菌などの研究開発を進め、一部インフラへの採用が決まりました。

更なる性能向上、長寿命化に向け、技術開発と製品拡充に努めてまいります。

当連結会計年度における当セグメントの研究開発費は40百万円となりました。

コンポーネント事業

コンポーネント事業では5G、IoT、DX（デジタル改革）といった通信環境の高速化と自動車の電動化(EV)、自動運転化(ADAS)等に伴いパワーエレクトロニクス分野に対応する、特に注視している大電流向けの電磁波ノイズ対策部品の研究開発で社会ニーズ、ソリューションに応える新製品開発に取り組んでおります。

また従来から保有する3m法電波暗室（電磁波の状況を測定する施設）を最新の10m法電波暗室、計測環境を追加建設（2021年5月稼働予定）し、測定技術と対策技術により新たなソリューションをお客様に提供をしております。

当連結会計年度における当セグメントの研究開発費は28百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の拡充、生産工程の合理化・省力化及び品質の向上を図るため、継続して設備投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資の総額は363百万円で、その主なものは、各種金型の購入であります。

情報機器事業では、生産設備を中心に61百万円の設備投資を実施いたしました。

照明機器事業では、製造用金型を中心に86百万円の設備投資を実施いたしました。

コンポーネント事業では、10m法電波暗室の建設を中心に147百万円の設備投資を実施いたしました。

調整額は68百万円で全社資産の設備投資額は89百万円、セグメント間消去は 20百万円であります。

また複数セグメントに共通する設備投資については、各セグメントに配賦しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (京都府城陽市)	情報機器 照明機器 コンポーネント その他	電気機器 生産設備	1,551,183	112,367	156,987 (29)	346,511	2,167,050	328 (108)
東京支社 (東京都台東区) 及び3支社7営業所	情報機器 照明機器 コンポーネント その他	販売業務設備	14,590	-	-	3,102	17,693	156 (25)
筑西土地 (茨城県筑西市)	-	賃貸中	-	-	508,500 (15)	-	508,500	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 本社工場の土地及び建物には福利厚生施設を含んでおります。

3. 「従業員数」の()は臨時従業員数であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
星和テクノロジー(株)	京都市 下京区	その他	ネットワーク 設備	3,055	-	-	3,721	6,776	24 (1)
(株)デジテック	京都府 城陽市	照明機器 コンポーネント	電磁波 環境対策部品 製造装置	11,660	1,109	56,650 (555)	388	69,808	6 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
常熟星和電機 有限公司	中国 常熟市	照明機器 コンポーネント	電磁波 環境対策部品 製造装置	-	10,000	1,580	11,581	16 (1)
SEIWA ELECTRIC (VIETNAM)Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン 市	コンポーネント	製造設備	52,190	68,584	261	121,036	64
常熟星電貿易 有限公司	中国 常熟市	照明機器 コンポーネント	工具	-	-	2,198	2,198	12

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
星和電機(株) 本社工場内	京都府 城陽市	情報機器 照明機器 コンポーネント その他	機械装置	30,000	-	自己資金	2021年 1月	2021年 12月	品質向上を 目的とした ものであり 能力増加は ほとんど なし
			試験機器	70,000	-				
			器具備品・ 金型 等	200,000	-				
		コンポーネン ト	電波暗室	400,000	60,700	自己資金	2020年 7月	2021年 5月	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,782,000
計	33,782,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,238,700	13,238,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	13,238,700	13,238,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年3月8日 (注)1	700,000	13,082,000	218,387	3,598,387	218,387	3,832,052
2018年3月28日 (注)2	156,700	13,238,700	50,018	3,648,406	50,018	3,882,072

(注)1 . 2018年3月8日付の公募増資により700,000株増加しております。

発行価額638.40円 発行価格678円 資本組入額311.98円

(注)2 . 2018年3月28日付の第三者割当増資により156,700株増加しております。

発行価額638.40円 発行価格678円 資本組入額319.20円

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	29	80	23	2	2,541	2,702	-
所有株式数 (単元)	-	35,979	1,058	35,734	1,167	4	58,430	132,372	1,500
所有株式数の 割合(%)	-	27.18	0.80	27.00	0.88	0.00	44.14	100.00	-

(注) 自己株式90,697株は「個人その他」に906単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
星和電機取引先持株会	京都府城陽市寺田新池36番地	1,443	10.98
公益財団法人 京都青少年育成スポーツ財団	京都市下京区東洞院通綾小路下る扇酒屋町 289番地デ・リードビル204号室	1,000	7.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	656	4.99
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	598	4.55
株式会社タチバナ	大阪市北区角田町1-20	439	3.34
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	420	3.19
星和電機社員持株会	京都府城陽市寺田新池36番地	384	2.92
増山 晃章	京都市下京区	382	2.91
株式会社GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地	270	2.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	265	2.02
計	-	5,860	44.57

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,146,600	131,466	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	13,238,700	-	-
総株主の議決権	-	131,466	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 星和電機株式会社	京都府城陽市寺田新 池36番地	90,600	-	90,600	0.68
計	-	90,600	-	90,600	0.68

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式公布、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	90,697	-	90,697	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当の基本的な方針は、株主に対する安定配当の維持と将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮して、毎事業年度における財政状態及び経営成績を総合的に勘案し、実施することとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、その運用につきましては、配当事務に係るコストも考慮し、従来どおり配当原資が確定する期末日を基準日とする年一回の配当を継続したく考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記の方針と今後の資金需要等を勘案し、1株当たり10円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開を見据えて、新製品開発や技術・生産能力向上等経営体質の強化を図るため有効に投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月8日取締役会決議	131,480	10

(注) 上記の配当の効力発生日は2021年3月11日であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性の向上、経営責任の明確化、経営効率の向上、経営監視機能の強化を図り、株主重視の公正な経営を徹底していくこと、またステークホルダーに対する企業責任を果たす上でのコーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題と位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会での議決権を有する監査等委員により、監査機能をさらに強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は 代表取締役社長 増山 晃章を議長とし、取締役常務執行役員 乾 勝典、取締役常務執行役員 春山 雅彦、取締役執行役員 寺垣 敬司、取締役執行役員 竹之内 光彦、取締役執行役員 小林 浩幸、取締役執行役員 河合 隆、取締役 望月 友彦、取締役 益満 清輝、取締役 千代田 邦夫の10名で構成され、定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項の決議及び経営に関する重要事項の決定の決議及び各取締役の業務執行の状況の監督を行います。2020年度においては取締役会を10回開催しております。なお、当社では取締役会の業務執行の監督・チェック機能の強化を図るとともに、経営環境の変化に機敏に対応するため、意思決定の迅速化、業務遂行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。

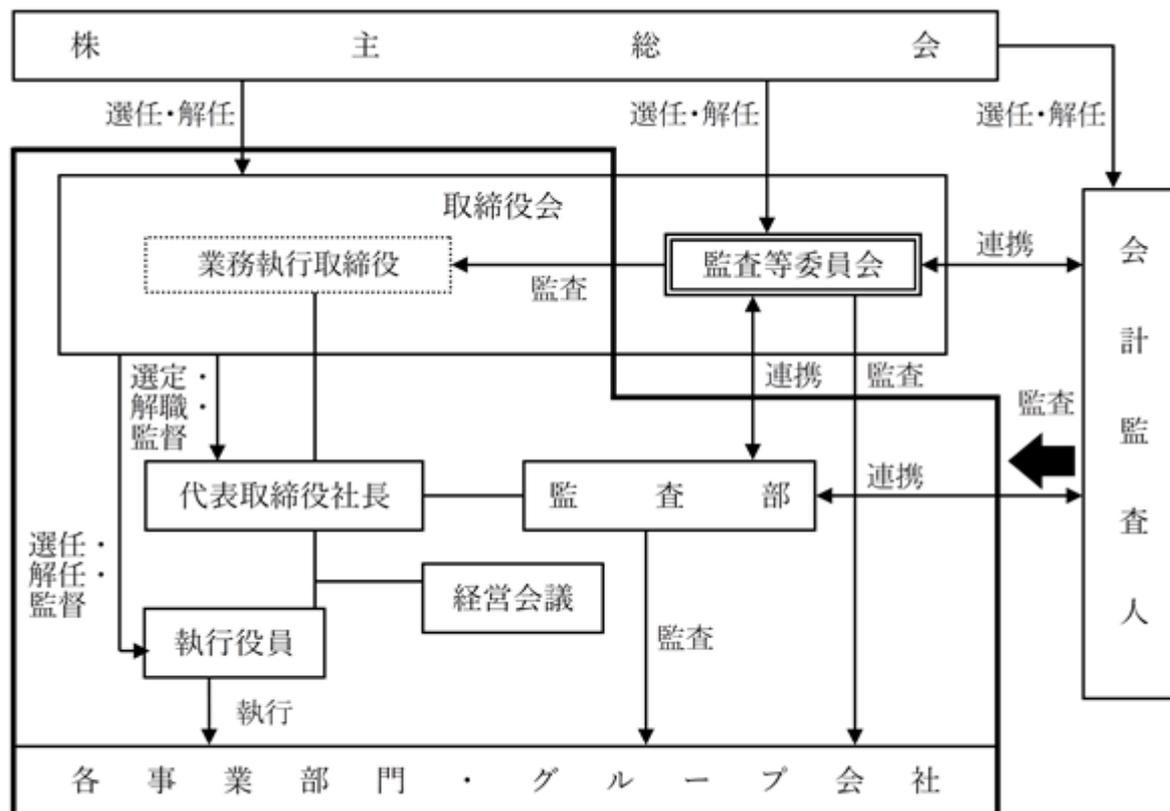
b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員 望月 友彦を議長として、益満 清輝（社外取締役）、千代田 邦夫（社外取締役）の社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、意見表明を行うとともに、監査等委員会は内部統制システムを通じ、適法性監査及び妥当性監査を行います。2020年度においては監査等委員会を9回開催しております。

c. 監査部

監査部は代表取締役の直轄の機関として設置されており、会社の制度・組織・業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性を検証し、改善のための提言又は是正のための勧告を行っております。

体制の状況は次の図表のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役会・監査等委員会のほかに企業倫理委員会、監査部を設け、内部統制システムの確立、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備といたしましては、当社の取締役を子会社の取締役又は監査役として配置するほか、当社内部監査担当部門による子会社への内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスク管理については、事業部門及び総務部等が規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修等を行っております。監査部及び総務部は連携して、組織横断的にリスク状況を監視し、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者を定めることとしております。

また、経営に重大な影響を及ぼす自然災害や事件・事故等に組織的に対応できる体制を構築することを目的に危機管理委員会を設置しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約を締結できる旨を定めております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）として、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合には、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限定額を限度として、その損害責任を免除することとしております。

e. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能にするためのものであります。

f. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任については累積投票によらない旨も定款に定めております。

h. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

i. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長(代表取締役)	増山 晃章	1953年12月20日生	1981年3月 当社入社 1992年3月 当社営業本部営業企画室長 1995年6月 当社取締役 1998年11月 当社常務取締役営業企画部長 2001年4月 当社常務取締役新規事業本部長兼営業本部企画部長 2002年4月 当社常務取締役新規事業本部長兼社長室長 2002年6月 当社専務取締役新規事業本部長兼社長室長 2003年6月 当社代表取締役専務新規事業本部長兼社長室長 2005年6月 当社代表取締役社長 2014年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2016年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	382
取締役常務執行役員 生産本部長兼 生産本部 コンポーネントシステム 事業部長	乾 勝典	1957年9月3日生	1999年7月 黒田電気株式会社 国際事業部次長 2007年1月 又栄株式会社 日本支社兼中国瀋陽工場 工場長 2007年11月 当社入社 E M C 社社長付専任部長 2008年4月 当社 E M C 社技術部長 2008年10月 当社 E M C 社技術部長兼品質管理室長 2010年9月 当社 E M C 社技術部長兼製造部部長兼品質管理室長 2011年6月 当社取締役 E M C 社技術部長兼製造部部長兼品質管理室長 2011年10月 当社取締役 E M C 社社長兼製造部部長兼品質管理室長 2012年4月 当社取締役コンポーネント社社長兼製品技術部長 2013年4月 当社取締役コンポーネント事業部長兼技術部長兼生産本部生産革新担当部長 2014年4月 当社取締役生産本部副本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 2014年11月 当社取締役生産本部長兼生産本部生産本部コンポーネント事業部長兼技術部長兼部品技術課長 2015年4月 当社取締役生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 2015年6月 当社常務取締役生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 2021年1月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼生産本部コンポーネントシステム事業部長(現任) 重要な兼職 株式会社デジテック 代表取締役 常熟星和電機有限公司 董事長 常熟星電貿易有限公司 董事長	(注) 3	14
取締役常務執行役員 営業本部長	春山 雅彦	1963年2月28日生	1987年7月 当社入社 2007年4月 当社社会システム社公共営業本部関西支社長兼営業課長兼業務課長 2013年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長兼関西支社長兼業務課長兼営業企画部長 2015年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長兼関西支社長兼営業企画部長 2015年6月 当社取締役営業本部西日本統括部長兼関西支社長兼営業企画部長 2016年4月 当社取締役営業本部長兼西日本統括部長 2017年4月 当社取締役営業本部長 2018年8月 当社常務取締役営業本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 事業戦略本部長	寺垣 敬司	1969年4月11日生	1994年4月 当社入社 2010年10月 当社社会システム生産本部品質管理部長兼 生産本部長代理兼品質管理課長 2014年10月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 2015年4月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 兼事業計画室部長 2015年6月 当社取締役生産本部情報システム事業部長兼 事業計画室部長 2016年4月 当社取締役生産本部情報システム事業部長 2018年4月 当社取締役事業戦略本部長兼事業企画部長 2020年4月 当社取締役執行役員事業戦略本部長兼事業企 画部長 2021年1月 当社取締役執行役員事業戦略本部長（現任）	(注) 3	7
取締役執行役員 生産本部 社会システム事業部長	竹之内 光彦	1963年9月8日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社社会システム生産本部照明事業部長 2013年4月 当社執行役員生産本部照明事業部長兼生産企 画部長 2018年4月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 2020年6月 当社取締役執行役員生産本部情報システム事 業部長 2021年1月 当社取締役執行役員生産本部社会システム事 業部長（現任）	(注) 3	2
取締役執行役員 営業本部副本部長兼 営業企画部長	小林 浩幸	1963年12月26日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 当社営業部東北統括営業所長兼仙台営業所長 兼盛岡営業所長 2008年4月 当社社会システム社公共営業本部東京支社長 2013年4月 当社執行役員営業本部東日本統括部長 兼東京支社長兼営業企画部長 2019年4月 当社執行役員営業本部副本部長 兼営業企画部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 兼営業企画部長（現任）	(注) 3	2
取締役執行役員 生産本部 照明システム事業部長	河合 隆	1969年1月6日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 当社生産本部照明事業部技術部長 2017年10月 当社執行役員生産本部照明事業部技術部長 2018年4月 当社執行役員生産本部照明事業部長 2020年6月 当社取締役執行役員生産本部照明事業部長 2021年1月 当社取締役執行役員生産本部照明システム事 業部長（現任）	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	望月 友彦	1952年3月14日生	1974年4月 株式会社京都銀行入社 2007年5月 当社入社管理部長補佐 2010年4月 当社管理部長 2011年6月 当社取締役管理部長 2013年4月 当社取締役管理本部長 2014年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2015年10月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 2016年4月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2019年4月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	14
取締役 (監査等委員)	益満 清輝	1946年10月5日生	1981年4月 弁護士登録 1985年4月 益満法律事務所開業 2007年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 重要な兼職 益満法律事務所 所長	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	千代田 邦夫	1944年1月2日生	1971年5月 公認会計士登録 1984年4月 立命館大学経営学部教授 1999年4月 学校法人立命館理事、同大学経営学部長 2006年4月 同大学大学院経営管理研究教授 2009年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 2012年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 2013年4月 金融庁公認会計士・監査審査会会長 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 重要な兼職 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社社外監査役 寺崎電気産業株式会社 社外取締役(監査等委員) 京都府公立大学法人 監事(非常勤)	(注)4	-
計					433

- (注) 1. 益満清輝及び千代田邦夫は、「社外取締役」であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員 望月 友彦、委員 益満 清輝、委員 千代田 邦夫
3. 任期は2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 任期は2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 当社は意思決定の迅速化、業務遂行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。
取締役以外の執行役員は10名で生産本部事業計画室長 八木舜、生産本部コンポーネントシステム事業部海外推進部長 古田雅也、品質保証本部長 宮下雅良、生産本部コンポーネントシステム事業部製造部長 成平幸弘、生産本部コンポーネントシステム事業部営業部長 芦田二郎、生産本部社会システム事業部開発部長 谷口浩二、管理本部長兼総務部長 岩見恵一、営業本部工事部長 長谷部卓也、生産本部社会システム事業部生産企画管理部長 十倉充伸、生産本部コンポーネントシステム事業部技術開発部長 倉本剛で構成しております。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名を選任しております。

社外取締役 益満 清輝氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がないため、社外取締役は独立性を有していると判断しております。社外取締役 千代田 邦夫氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がないため、社外取締役は独立性を有していると判断しております。

当社においては、社外取締役を選任するための当社独自の独立性判断基準の策定は行っておりませんが、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の基準を準拠して独立社外役員を選定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

両取締役は公認会計士又は弁護士としての知見を有しております。

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役から適宜報告を受け、専門的な知見や客観的な立場で発言や提言を行っております。また、監査等委員会を開催し、相互に情報交換を行うことにより監査を実効的に行い、経営の監視機能を果たしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、意見表明を行うとともに、監査等委員会は内部統制システムを通じ、適法性監査及び妥当性監査を行います。

取締役 望月友彦氏は、2007年5月より経理課長として決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、2019年6月まで常務取締役管理本部長を務めておりました。社外取締役 益満清輝氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役 千代田邦夫氏は、会計及び監査の専門家として、また大学教授や公的機関の委員等を歴任される等、豊富な知識や経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
望月 友彦	9回	9回
益満 清輝	9回	9回
千代田 邦夫	9回	8回

・監査等委員会における主な検討事項

日常監査の状況

取締役の業務執行状況・課題

本社・子会社の内部統制監査及び業務監査

・常勤監査等委員の活動状況

日常的監査業務全般

取締役会・経営会議その他において受理した報告及び資料等に関する調査

取締役との意見交換

会計監査人との協調、会計監査人監査計画の意見交換

会計監査人及び内部監査室の監査方法や結果の相当性判断のための同行調査

監査等委員会議長として、監査等委員会を招集

監査等委員会議事録作成その他、監査等委員会に関する重要文書についての庶務的事項

特定監査役として計算書類の受領、説明聴取

監査等委員会に対する日常的監査結果の報告並びに情報提供

必要な監査情報の収集

内部監査の状況

当社における内部監査は会社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証し、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上を目的とし、改善及び提言のための勧告を行い、企業価値の増大、健全かつ継続的發展等に貢献することを目的として行っております。

内部監査部門となる監査部（提出日現在の部員1名、兼務スタッフ2名）は監査等委員と意見交換や情報の共有、内部監査の結果報告を通じ十分な連携を取り、監査活動の効率化及び質的な向上を図っております。また、監査等委員会又は会計監査人から内部監査の方法等について必要な助言・指導を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清友監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

人見 敏之

三牧 潔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,800	-	23,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,800	-	23,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨、定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等については、各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定しております。

2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を年額130,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額20,000千円以内とすることを決議しております。なお、当社は定款にて取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数を12名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内と定めており、同決議日時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。また、有価証券報告書の提出日現在、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名となっております。

当社の役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において各々の経営能力・貢献度等を考慮して決定する権限を有しております。

当事業年度における当社の役員報酬の額は、2020年6月24日の取締役会において取締役報酬の個人配分を代表取締役社長に一任しております。

当社は明確な業績連動報酬は採用しておりませんが、経営成績を総合的に勘案して期末賞与の支給の可否並びに支給額を決定しております。当事業年度においては、29,140千円を支給いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
		固定報酬	賞与	退職慰労金	対象となる役員の員数(人)
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	71,189	43,479	27,710	-	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,355	7,785	570	-	1
社外役員（監査等委員）	6,512	5,652	860	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
25,071	4	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

政策保有株式につきましては、基本的に当社の取引先企業の株式を対象とし、取引先や提携先との安定的な取引関係の維持・強化を図り、当社の企業価値の向上に寄与するものであると判断する場合に保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄毎に、事業上の取引関係、地元企業としての関係維持等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	60,575
非上場株式以外の株式	16	1,587,063

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,677	取引関係の円滑化、深耕のため取引先持株会を通じた定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	9,887

(注) 銘柄数に株式併合で減少した銘柄は含めておりません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
因幡電機産業(株)	147,400	147,400	取引関係の円滑化、深耕のため	有
	372,332	339,314		
(株)松風	192,000	192,000	取引関係の円滑化、深耕のため	有
	364,992	338,112		
(株)ジーエス・ユア サ コーポレーショ ン	110,000	110,000	取引関係の円滑化、深耕のため	有
	326,040	159,940		
(株)SCREENホールディ ングス	22,000	22,000	地元企業としての関係維持のため	有
	167,200	88,000		
(株)滋賀銀行	64,000	64,000	金融取引の円滑化のため	有
	135,040	164,352		
TOWA(株)	36,828	36,828	地元企業としての関係維持のため	有
	77,375	27,473		
永大化工(株)(注)2	34,731	34,358	取引関係の円滑化、深耕のため (取引先持株会の定期買付による増加)	有
	53,833	46,795		
エレマテック(株)	27,440	27,440	取引関係の円滑化、深耕のため	無
	27,796	21,101		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
スズデン(株)	20,000	20,000	取引関係の円滑化、深耕のため	無
	24,480	22,180		
(株)みずほフィナン シャルグループ (注)3	16,043	160,431	金融取引の円滑化のため	無
	20,976	19,829		
(株)レスターホール ディングス(注)4	3,768	3,229	取引関係の円滑化、深耕のため (取引先持株会の定期買付による増加)	有
	8,368	4,889		
萬世電機(株)	1,500	1,500	取引関係の円滑化、深耕のため	有
	4,345	3,114		
東洋電機(株)	2,500	2,500	取引関係の円滑化、深耕のため	無
	2,032	1,887		
(株)りそなホールディ ングス	4,549	4,549	金融取引の円滑化のため	無
	1,639	1,479		
沖電気工業(株)	500	500	取引関係の円滑化、深耕のため	無
	455	507		
第一生命ホールディ ングス(株)	100	100	金融取引の円滑化のため	無
	155	129		
DCMホールディングス (株)	-	10,000	取引関係の円滑化、深耕のため	無
	-	9,970		

(注)1. 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては個別銘柄毎に、事業上の取引関係、地元企業としての関係維持等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。今後、保有の意義が十分でないと感じた場合、売却時期等を検討してまいります。

(注)2. 永大化工(株)の株式については、その一部は取引先持株会名義で保有しております。

(注)3. (株)みずほフィナンシャルグループの株式数については、株式10株に対して1株の割合で株式併合が実施されました。

(注)4. (株)レスターホールディングスの株式については、取引先持株会名義で保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)京都銀行	71,133	71,133	退職給付信託、議決権行使の指図権	有
	381,984	244,697		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	53,968	1	52,540

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,989	-	34,945

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2020年6月24日開催の第72期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について清友監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,198,811	2,178,660
受取手形及び売掛金	13,813,115	211,660,154
電子記録債権	1,069,296	21,102,709
有価証券	29,999	74,435
商品及び製品	1,635,320	1,586,467
仕掛品	351,785	652,583
原材料及び貯蔵品	2,145,055	2,283,474
その他	468,574	138,265
貸倒引当金	91	57
流動資産合計	22,711,866	19,676,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,449,346	5,467,177
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,751,649	3,834,515
建物及び構築物(純額)	1,697,696	1,632,661
機械装置及び運搬具	1,262,166	1,191,436
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,041,248	996,764
機械装置及び運搬具(純額)	220,917	194,672
土地	722,137	722,137
その他	3,784,754	3,653,627
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,447,170	3,189,308
その他(純額)	337,583	464,318
有形固定資産合計	2,978,335	3,013,789
無形固定資産		
ソフトウェア	399,021	457,801
その他	166,353	154,134
無形固定資産合計	565,374	611,935
投資その他の資産		
投資有価証券	2,359,246	2,625,611
長期未収入金	383,310	383,310
退職給付に係る資産	275,958	577,416
繰延税金資産	34,698	23,255
保険積立金	870,291	726,678
その他	158,804	167,352
貸倒引当金	414,885	414,885
投資その他の資産合計	3,667,424	4,088,739
固定資産合計	7,211,135	7,714,465
資産合計	29,923,001	27,391,157

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,096,818	1,908,223
電子記録債務	-	2,810,786
短期借入金	17,110,882	16,300,000
1年内返済予定の長期借入金	964,284	814,284
未払法人税等	198,868	22,481
賞与引当金	287,708	105,438
受注損失引当金	125,560	58,256
前受金	554,997	112,819
その他	1,567,115	1,838,052
流動負債合計	16,906,235	13,970,341
固定負債		
長期借入金	1,530,367	977,154
繰延税金負債	137,878	268,673
役員退職慰労引当金	20,130	20,130
その他	136,089	103,933
固定負債合計	1,824,464	1,369,891
負債合計	18,730,700	15,340,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,648,406	3,648,406
資本剰余金	3,943,421	3,943,421
利益剰余金	3,016,752	3,431,935
自己株式	62,477	62,477
株主資本合計	10,546,102	10,961,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	475,297	760,355
為替換算調整勘定	96,912	76,630
退職給付に係る調整累計額	48,987	228,769
その他の包括利益累計額合計	621,197	1,065,754
非支配株主持分	25,001	23,884
純資産合計	11,192,301	12,050,924
負債純資産合計	29,923,001	27,391,157

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	26,091,716	18,297,958
売上原価	2, 5, 6 21,026,375	2, 5, 6 14,743,361
売上総利益	5,065,340	3,554,596
販売費及び一般管理費	1, 2 3,776,279	1, 2 2,859,345
営業利益	1,289,061	695,251
営業外収益		
受取利息	19,714	17,926
受取配当金	43,614	42,924
不動産賃貸料	38,575	29,122
その他	46,780	26,316
営業外収益合計	148,685	116,290
営業外費用		
支払利息	44,613	42,430
売上割引	87,944	69,856
シンジケートローン手数料	5,250	13,750
為替差損	7,440	1,268
その他	16,646	10,444
営業外費用合計	161,895	137,749
経常利益	1,275,851	673,792
特別利益		
投資有価証券売却益	2,563	1,027
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	7 14,956	-
特別利益合計	17,519	1,027
特別損失		
固定資産売却損	-	3 2,497
固定資産除却損	4 1,456	4 6,504
投資有価証券売却損	4,881	145
投資有価証券評価損	1,805	44,646
特別損失合計	8,143	53,794
税金等調整前当期純利益	1,285,227	621,025
法人税、住民税及び事業税	167,089	56,584
法人税等調整額	11,520	46,845
法人税等合計	178,610	9,739
当期純利益	1,106,617	611,286
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,335	1,117
親会社株主に帰属する当期純利益	1,105,281	612,403

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,106,617	611,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,665	285,058
為替換算調整勘定	21,560	20,282
退職給付に係る調整額	160,404	179,781
その他の包括利益合計	215,629	444,557
包括利益	890,987	1,055,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	889,651	1,056,960
非支配株主に係る包括利益	1,335	1,117

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,648,406	3,943,421	2,042,950	62,460	9,572,317
当期変動額					
剰余金の配当			131,480		131,480
親会社株主に帰属する当期純利益			1,105,281		1,105,281
自己株式の取得				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	973,801	16	973,784
当期末残高	3,648,406	3,943,421	3,016,752	62,477	10,546,102

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	508,962	118,473	209,391	836,827	23,665	10,432,810
当期変動額						
剰余金の配当						131,480
親会社株主に帰属する当期純利益						1,105,281
自己株式の取得						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,665	21,560	160,404	215,629	1,335	214,294
当期変動額合計	33,665	21,560	160,404	215,629	1,335	759,490
当期末残高	475,297	96,912	48,987	621,197	25,001	11,192,301

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,648,406	3,943,421	3,016,752	62,477	10,546,102
当期変動額					
剰余金の配当			197,220		197,220
親会社株主に帰属する当期純利益			612,403		612,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	415,183	-	415,183
当期末残高	3,648,406	3,943,421	3,431,935	62,477	10,961,285

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	475,297	96,912	48,987	621,197	25,001	11,192,301
当期変動額						
剰余金の配当						197,220
親会社株主に帰属する当期純利益						612,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285,058	20,282	179,781	444,557	1,117	443,440
当期変動額合計	285,058	20,282	179,781	444,557	1,117	858,623
当期末残高	760,355	76,630	228,769	1,065,754	23,884	12,050,924

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,285,227	621,025
減価償却費	530,018	423,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	123,444	33
受注損失引当金の増減額(は減少)	141,533	67,304
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,392	121,676
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,560	-
受取利息及び受取配当金	63,329	60,851
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	180,348	-
支払利息	44,613	42,430
投資有価証券売却損益(は益)	2,318	882
投資有価証券評価損益(は益)	1,805	44,646
固定資産除却損	1,456	6,504
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,497
売上債権の増減額(は増加)	4,627,740	2,120,199
たな卸資産の増減額(は増加)	391,319	395,726
その他の流動資産の増減額(は増加)	256,406	332,600
仕入債務の増減額(は減少)	1,400,976	1,372,733
長期未収入金の増減額(は増加)	90	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,059,741	307,349
その他	3,841	27,677
小計	1,459,986	1,294,327
利息及び配当金の受取額	63,358	58,364
利息の支払額	45,072	41,834
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,166	194,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,435,533	1,116,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	339,046	410,728
有形固定資産の売却による収入	-	515
無形固定資産の取得による支出	123,797	199,888
投資有価証券の取得による支出	93,201	17,141
投資有価証券の売却による収入	93,928	55,940
貸付金の回収による収入	33,000	-
保険積立金の積立による支出	83,262	25,321
保険積立金の解約による収入	126,925	168,928
その他	30,624	12,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,828	415,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,978,518	810,785
長期借入れによる収入	100,000	20,000
長期借入金の返済による支出	1,164,284	723,213
自己株式の取得による支出	16	-
配当金の支払額	131,480	197,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,782,737	1,711,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,928	10,134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	978,446	1,020,150
現金及び現金同等物の期首残高	2,001,887	2,980,334
現金及び現金同等物の期末残高	2,980,334	1,960,183

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

星和テクノロジー株式会社
株式会社デジテック
常熟星和電機有限公司
SEIWA ELECTRIC(VIETNAM)Co.,Ltd.
常熟星電貿易有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2020年6月24日開催の第72期定時株主総会の決議により、決算日を従来の3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、経過期間となる当連結会計年度は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月間となっております。

当該変更に伴い、3月決算の連結子会社については、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。なお、常熟星和電機有限公司及び常熟星電貿易有限公司については、2020年1月1日から2020年12月31日までの期間を連結対象としております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度における対象会計期間は、当社、国内連結子会社及びSEIWA ELECTRIC(VIETNAM)Co.,Ltd.は2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月間、常熟星和電機有限公司及び常熟星電貿易有限公司は2020年1月1日から2020年12月31日までの12か月間となります。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有価証券のうち、「取得価額」と「債券金額」との差額が金利の調整と認められるものについては、先入先出法による償却原価法により原価を算定しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、評価方法は次のとおりであります。

商品、製品、仕掛品、貯蔵品

受注品...個別法

その他...総平均法

原材料

主要原材料...移動平均法

その他...最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

土地使用権 土地使用契約期間

長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員のリタイアに伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、2007年5月25日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として、当社内規による相当額の範囲内で当該総会の終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- ロ その他の工事
工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ...金利スワップ取引

ヘッジ対象 ...借入金利息

ヘッジ方針

社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準等)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた14,882,411千円は、「電子記録債権」1,069,296千円、「受取手形及び売掛金」13,813,115千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症拡大等現時点で予想可能な影響が照明機器事業で見込まれますが、その影響は軽微なものであり、翌連結会計年度以降も、重要な影響がないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、その後の感染拡大による活動の停滞により、今後想定外の状況となった場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	7,000,000千円	9,200,000千円
借入実行残高	6,600,000	6,300,000
差引額	400,000	2,900,000

2 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が当連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	30,381千円
電子記録債権	- 千円	33,818千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料及び賞与	1,638,087千円	1,228,339千円
運賃及び荷造費	573,589	490,945
福利厚生費	432,610	315,816
減価償却費	136,115	108,840
退職給付費用	40,177	35,261
貸倒引当金繰入額	123,444	33

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	418,237千円	290,564千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	2,497千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	326千円	747千円
機械装置及び運搬具	109	2,277
その他(有形固定資産)	862	383
ソフトウェア	-	158
固定資産撤去費用	157	2,937
計	1,456	6,504

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	106,545千円	13,553千円

6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	141,533千円	67,304千円

7 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

京都機械金属厚生年金基金は、清算結了へ向け業務が進められ前連結会計年度におきまして同基金代表清算人より「厚生年金基金解散時負担金額」確定の通知を受けました。これに伴い、固定負債の「厚生年金基金解散損失引当金」180,348千円を取り崩し、確定額との差額14,956千円を「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25,511千円	395,828千円
組替調整額	2,318	882
税効果調整前	23,193	394,946
税効果額	10,471	109,887
その他有価証券評価差額金	33,665	285,058
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,560	20,282
為替換算調整勘定	21,560	20,282
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	191,012	281,567
組替調整額	40,051	22,590
税効果調整前	231,063	258,977
税効果額	70,659	79,195
退職給付に係る調整額	160,404	179,781
その他の包括利益合計	215,629	444,557

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,238,700	-	-	13,238,700
合計	13,238,700	-	-	13,238,700
自己株式				
普通株式(注)	90,665	32	-	90,697
合計	90,665	32	-	90,697

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	131,480	10	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	197,220	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月9日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,238,700	-	-	13,238,700
合計	13,238,700	-	-	13,238,700
自己株式				
普通株式	90,697	-	-	90,697
合計	90,697	-	-	90,697

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	197,220	15	2020年3月31日	2020年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月8日 取締役会	普通株式	131,480	利益剰余金	10	2020年12月31日	2021年3月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	3,198,811千円	2,178,660千円
預入期間が3か月を超える定期預金	225,000	225,000
その他(預け金)	6,523	6,523
現金及び現金同等物	2,980,334	1,960,183

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
借主側

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	3,530	3,530
1年超	5,884	3,236
合計	9,414	6,766

貸主側

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	34,376	34,376
1年超	38,195	12,413
合計	72,572	46,789

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的運転資金については必要に応じ銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、期末日現在利用しておりませんが、借入金の金利ヘッジを目的とした金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、社内規程に沿って、残高管理や期日管理を行うことによりリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主には業務上の関係を有する取引先の株式及び一時的な余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に伴う運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の水準を確保すること等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（下記（注）. 2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,198,811	3,198,811	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,813,115	13,813,115	-
(3) 電子記録債権	1,069,296	1,069,296	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,280,024	2,280,024	-
資産計	20,361,247	20,361,247	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,096,818	6,096,818	-
(2) 電子記録債務	-	-	-
(3) 短期借入金	7,110,882	7,110,882	-
(4) 長期借入金	2,494,651	2,491,901	2,749
負債計	15,702,352	15,699,602	2,749
デリバティブ取引	-	-	-

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた14,882,411千円は、「受取手形及び売掛金」13,813,115千円、「電子記録債権」1,069,296千円として組み替えております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,178,660	2,178,660	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,660,154	11,660,154	-
(3) 電子記録債権	1,102,709	1,102,709	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,635,471	2,635,471	-
資産計	17,576,996	17,576,996	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,908,223	1,908,223	-
(2) 電子記録債務	2,810,786	2,810,786	-
(3) 短期借入金	6,300,000	6,300,000	-
(4) 長期借入金	1,791,438	1,788,427	3,010
負債計	12,810,448	12,807,437	3,010
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは6か月以内に決済される場合が多く、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	109,221	64,575

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	前連結会計年度(2020年3月31日)					
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,198,811	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,813,115	-	-	-	-	-
(3) 電子記録債権	1,069,296	-	-	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券						
(イ) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
(ロ) 社債	30,000	20,000	138,990	-	239,140	135,220
その他	-	55,496	20,600	29,643	53,098	193,372
合計	18,111,222	75,496	159,590	29,643	292,238	328,592

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	当連結会計年度(2020年12月31日)					
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,178,660	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,660,154	-	-	-	-	-
(3) 電子記録債権	1,102,709	-	-	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券						
(イ) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
(ロ) 社債	20,000	82,025	51,735	217,164	72,429	70,347
その他	55,496	20,600	29,584	52,581	-	192,854
合計	15,017,020	102,625	81,319	269,746	72,429	263,201

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

(注) 4 . 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,110,882	-	-	-	-	-
長期借入金	964,284	759,284	536,083	220,000	15,000	-
合計	8,075,166	759,284	536,083	220,000	15,000	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	814,284	604,649	302,505	70,000	-	-
合計	7,114,284	604,649	302,505	70,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,295,117	539,813	755,303
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	77,198	74,540	2,658
その他	-	-	-
その他	105,986	101,500	4,486
小計	1,478,302	715,853	762,448
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	31,407	35,071	3,664
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	546,377	594,884	48,506
その他	-	-	-
その他	223,936	257,276	33,340
小計	801,722	887,233	85,511
合計	2,280,024	1,603,087	676,936

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 109,221千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,506,071	378,573	1,127,497
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	113,723	110,205	3,517
その他	-	-	-
その他	198,829	179,724	19,104
小計	1,818,624	668,504	1,150,120
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	159,508	188,101	28,593
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	489,317	529,444	40,127
その他	-	-	-
その他	168,021	177,538	9,517
小計	816,846	895,084	78,237
合計	2,635,471	1,563,588	1,071,882

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 64,575千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	83,928	2,563	4,881
合計	93,928	2,563	4,881

(注) マネー・マネジメント・ファンド等現金同等物の売却は除いております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	10,915	1,027	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	40,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	5,024	-	145
合計	55,940	1,027	145

(注) マネー・マネジメント・ファンド等現金同等物の売却は除いております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,805千円（その他有価証券の株式1,805千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について44,646千円（その他有価証券の株式44,646千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を採用しております。
なお、保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,578,305千円	1,616,736千円
勤務費用	84,130	64,243
利息費用	11,038	8,487
数理計算上の差異の発生額	1,652	7,491
退職給付の支払額	55,084	66,252
退職給付債務の期末残高	1,616,736	1,630,707

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	2,011,275千円	1,892,695千円
期待運用収益	53,363	39,143
数理計算上の差異の発生額	192,664	289,059
事業主からの拠出額	88,049	67,758
退職給付の支払額	53,668	66,252
報酬の支払額	13,660	14,280
年金資産の期末残高	1,892,695	2,208,124

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,616,736千円	1,630,707千円
年金資産	1,892,695	2,208,124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	275,958	577,416
退職給付に係る資産	275,958	577,416
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	275,958	577,416

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	84,130千円	64,243千円
利息費用	11,038	8,487
期待運用収益	53,363	39,143
数理計算上の差異の費用処理額	40,051	22,590
確定給付制度に係る退職給付費用	1,754	10,997

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	231,063千円	258,977千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	70,566千円	329,543千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	46%	41%
株式	49	56
その他	5	3
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予定昇給率	2.3%	2.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度98,873千円、当連結会計年度75,992千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	89,763千円	32,760千円
棚卸評価減	113,953	118,088
未払事業税	22,357	5,993
受注損失引当金	38,396	17,814
期末手当	1,620	9,596
貸倒引当金	127,090	127,091
繰越欠損金(注)2	160,752	66,197
退職給付信託資産	61,424	61,424
役員退職慰労引当金	6,155	6,155
投資有価証券	53,955	67,608
固定資産償却超過	2,772	2,239
関係会社出資金評価損	37,202	37,202
厚生年金基金解散負担金	41,734	31,786
その他有価証券評価差額金	26,856	24,136
その他	62,342	48,023
繰延税金資産小計	846,380	656,121
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	139,437	4,641
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	481,062	365,751
評価性引当額小計(注)1	620,499	370,393
繰延税金資産合計	225,880	285,728
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	42,539	42,539
その他有価証券評価差額金	201,639	311,527
退職給付に係る資産	84,388	176,574
その他	493	505
繰延税金負債合計	329,061	531,146
繰延税金負債の純額	103,180	245,418

(注)1. 前連結会計年度は、評価性引当額が246,584千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が92,277千円、受注損失引当金に係る評価性引当額が65,069千円、貸倒引当金に係る評価性引当額が37,702千円、棚卸評価減に係る評価性引当額が32,578千円減少したことに伴うものであります。

当連結会計年度は、評価性引当額が250,106千円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が117,216千円、繰越欠損金に係る評価性引当額が134,796千円減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	94,405	-	4,393	-	-	61,952	160,752
評価性引当額	80,683	-	4,393	-	-	54,360	139,437
繰延税金資産	13,722	-	-	-	-	7,592	(2)21,314

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金160,752千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産21,314千円を計上しております。当該繰延税金資産21,314千円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高160,752千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（ 3 ）	-	4,393	-	-	1,911	59,893	66,197
評価性引当額	-	-	-	-	1,911	2,730	4,641
繰延税金資産	-	4,393	-	-	-	57,162	(4) 61,555

（ 3 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 4 ）税務上の繰越欠損金66,197千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産61,555千円を計上しております。当該繰延税金資産61,555千円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高66,197千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	1.7	2.6
評価性引当額	19.7	39.8
繰越欠損金の期限切れ	-	9.7
その他	0.7	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9	1.6

（賃貸等不動産関係）

当社は、茨城県筑西市において、賃貸用の不動産（土地）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸益は31,192千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸益は22,598千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	508,500	508,500
期中増減額	-	-
期末残高	508,500	508,500
期末時価	353,317	353,317

（注）前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社の構成単位に分離された財務情報に基づき、製品・サービス別に構成した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、この事業単位に製品の種類、製造方法、販売方法等の類似性を勘案し、「情報機器事業」、「照明機器事業」、「コンポーネント事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報機器事業」は、情報表示システム、トンネル防災システム、LED式信号機等の製造販売を行っております。「照明機器事業」は、照明器具、制御機器、照明用LEDモジュール部品等の製造販売を行っております。「コンポーネント事業」は、配線保護機材、配管保護機材、電磁波環境対策部品等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	情報機器	照明機器	コンポー ネント	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,132,883	8,124,414	5,249,005	25,506,302	585,413	26,091,716	-	26,091,716
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	491	10,188	10,680	271,433	282,113	282,113	-
計	12,132,883	8,124,905	5,259,194	25,516,983	856,846	26,373,829	282,113	26,091,716
セグメント利益	1,332,198	528,163	646,389	2,506,751	19,199	2,525,951	1,236,890	1,289,061
セグメント資産	10,371,461	6,919,450	5,076,706	22,367,618	584,919	22,952,537	6,970,463	29,923,001
その他の項目								
減価償却費	89,944	152,867	155,270	398,082	3,153	401,236	128,781	530,018
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	119,669	192,085	234,512	546,267	3,315	549,582	29,236	578,818

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	情報機器	照明機器	コンポー ネント	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,082,510	5,882,539	4,040,340	18,005,390	292,567	18,297,958	-	18,297,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	177	275	3,108	3,561	239,523	243,085	243,085	-
計	8,082,688	5,882,814	4,043,448	18,008,951	532,091	18,541,043	243,085	18,297,958
セグメント利益	489,328	680,749	548,490	1,718,568	8,041	1,726,610	1,031,358	695,251
セグメント資産	10,541,529	5,794,354	4,511,629	20,847,512	516,981	21,364,494	6,026,663	27,391,157
その他の項目								
減価償却費	66,785	118,359	130,988	316,133	2,279	318,413	104,889	423,302
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	134,929	164,264	157,976	457,170	-	457,170	68,430	525,600

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入販売、情報サービスを含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：千円）

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	14,926	5,666
全社費用	1,251,817	1,025,692
合計	1,236,890	1,031,358

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	6,993,656	6,059,156
セグメント間取引消去	23,193	32,492
合計	6,970,463	6,026,663

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門資産であります。

その他の項目

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	情報機器	照明機器	コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	12,132,883	8,124,414	5,249,005	585,413	26,091,716

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
因幡電機産業(株)	4,370,120	コンポーネント他
中日本高速道路(株)	2,799,931	情報機器他

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	情報機器	照明機器	コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	8,082,510	5,882,539	4,040,340	292,567	18,297,958

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
因幡電機産業(株)	3,337,189	コンポーネント他
西日本高速道路(株)	2,112,717	情報機器他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

（関連当事者との取引）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり純資産額	849.35円	914.74円
1株当たり当期純利益金額	84.06円	46.57円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 金額（千円）	1,105,281	612,403
普通株主に帰属しない金額 （千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益金額（千円）	1,105,281	612,403
普通株式の期中平均株式数 （株）	13,148,008	13,148,003

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,110,882	6,300,000	0.72	-
1年内返済予定の長期借入金	964,284	814,284	0.71	-
1年内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,530,367	977,154	0.69	2022年12月31日 ~ 2024年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
従業員預り金	33,388	38,027	2.00	-
長期預り保証金	25,798	26,173	1.93	-
合計	9,664,720	8,155,639	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	604,649	302,505	70,000	-

3. 従業員預り金は共済制度の預り金であり、長期預り保証金は得意先から預っている保証金であるため、いずれも返済期限は特にありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,798,325	10,589,812	18,297,958
税金等調整前当期純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	423,657	449,962	621,025
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	306,193	310,538	612,403
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	23.28	23.61	46.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	23.28	0.33	70.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,403,349	1,291,785
受取手形	621,730	3,653,071
電子記録債権	1,069,296	3,110,270
売掛金	13,117,277	10,944,949
有価証券	29,999	74,435
製品	1,531,770	1,478,584
商品	7,515	21,420
原材料	2,064,491	2,181,281
仕掛品	353,296	646,315
その他	451,144	128,136
流動資産合計	21,649,869	18,522,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,584,675	1,535,824
構築物	33,989	29,949
機械及び装置	111,214	107,805
車両運搬具	3,752	4,562
工具、器具及び備品	293,752	349,614
土地	665,487	665,487
建設仮勘定	30,669	111,897
有形固定資産合計	2,723,542	2,805,142
無形固定資産		
ソフトウェア	429,512	493,557
電話加入権	17,536	17,536
その他	1,850	1,734
無形固定資産合計	448,899	512,828
投資その他の資産		
投資有価証券	2,221,915	2,458,480
関係会社株式	74,300	74,300
出資金	1,710	1,710
関係会社出資金	496,512	496,512
長期未収入金	383,310	383,310
長期前払費用	5,774	3,472
差入保証金	93,728	92,113
保険積立金	830,016	683,896
前払年金費用	205,391	247,872
その他	53,710	51,297
貸倒引当金	414,885	414,885
投資その他の資産合計	3,951,484	4,078,081
固定資産合計	7,123,926	7,396,052
資産合計	28,773,796	25,918,740

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,778,605	439,085
電子記録債務	-	2,810,786
買掛金	4,170,812	1,314,015
短期借入金	2,710,000	2,630,000
1年内返済予定の長期借入金	960,000	810,000
未払金	629,728	594,005
未払費用	163,657	127,923
未払法人税等	196,000	19,200
前受金	554,338	110,219
預り金	97,940	156,855
賞与引当金	278,999	103,000
受注損失引当金	125,560	58,256
設備関係支払手形	32,703	405
その他	690,293	1,014,964
流動負債合計	16,778,641	13,858,717
固定負債		
長期借入金	1,525,000	955,000
長期末払金	93,102	60,571
長期預り保証金	42,986	43,361
繰延税金負債	116,111	167,699
役員退職慰労引当金	20,130	20,130
固定負債合計	1,797,330	1,246,763
負債合計	18,575,972	15,105,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,648,406	3,648,406
資本剰余金		
資本準備金	3,882,072	3,882,072
資本剰余金合計	3,882,072	3,882,072
利益剰余金		
利益準備金	161,500	161,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	96,569	96,569
特定株式積立金	694	694
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	1,674,259	2,023,310
利益剰余金合計	2,233,023	2,582,073
自己株式	62,477	62,477
株主資本合計	9,701,024	10,050,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	496,799	763,185
評価・換算差額等合計	496,799	763,185
純資産合計	10,197,823	10,813,259
負債純資産合計	28,773,796	25,918,740

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	25,718,989	17,842,267
売上原価	20,927,612	14,496,991
売上総利益	4,791,377	3,345,275
販売費及び一般管理費	¹ 3,631,388	¹ 2,728,549
営業利益	1,159,988	616,725
営業外収益		
受取利息	1,563	2,762
有価証券利息	16,642	11,761
受取配当金	38,774	38,129
不動産賃貸料	39,598	29,889
雑収入	43,933	24,576
営業外収益合計	140,512	107,120
営業外費用		
支払利息	43,616	42,170
売上割引	87,944	69,856
シンジケートローン手数料	5,250	13,750
為替差損	2,433	168
雑損失	16,449	10,388
営業外費用合計	155,694	136,333
経常利益	1,144,806	587,513
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,027
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	² 14,956	-
特別利益合計	14,956	1,027
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 2,497
固定資産除却損	⁴ 1,163	⁴ 6,504
投資有価証券売却損	2,520	-
投資有価証券評価損	-	44,646
特別損失合計	3,683	53,649
税引前当期純利益	1,156,079	534,891
法人税、住民税及び事業税	146,896	45,081
法人税等調整額	9,808	56,460
法人税等合計	156,704	11,378
当期純利益	999,375	546,270

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特定株式積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	806,364	1,203,627
当期変動額								
剰余金の配当							131,480	131,480
当期純利益							999,375	999,375
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	867,895	867,895
当期末残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	1,674,259	2,071,523

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,365,127	62,460	8,833,145	517,405	9,350,550
当期変動額					
剰余金の配当	131,480		131,480		131,480
当期純利益	999,375		999,375		999,375
自己株式の取得		16	16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				20,605	20,605
当期変動額合計	867,895	16	867,878	20,605	847,273
当期末残高	2,233,023	62,477	9,701,024	496,799	10,197,823

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特定株式積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	1,674,259	2,071,523
当期変動額								
剰余金の配当							197,220	197,220
当期純利益							546,270	546,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	349,050	349,050
当期末残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	2,023,310	2,420,573

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,233,023	62,477	9,701,024	496,799	10,197,823
当期変動額					
剰余金の配当	197,220		197,220		197,220
当期純利益	546,270		546,270		546,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				266,385	266,385
当期変動額合計	349,050	-	349,050	266,385	615,436
当期末残高	2,582,073	62,477	10,050,074	763,185	10,813,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、有価証券のうち、「取得価額」と「債券金額」との差額が金利の調整と認められるものについては、先入先出法による償却原価法により原価を算定しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、評価方法は次のとおりであります。

商品、製品、仕掛品、貯蔵品	受注品...個別法 その他...総平均法
原材料	主要原材料...移動平均法 その他...最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
----------------------	---

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	7～12年
工具、器具及び備品	2～6年

無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
----------------------	---

長期前払費用
 リース資産
 契約期間等に応じた均等償却

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
役員退職慰労引当金	当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、2007年5月25日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として当社内規による相当額の範囲内で当該総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

当事業年度末において、新型コロナウイルス感染症拡大等現時点で予想可能な影響が照明機器事業で見込まれますが、その影響は軽微なものであり、翌事業年度以降も、重要な影響がないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、その後の感染拡大による活動の停滞により、今後想定外の状況となった場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
常熟星和電機有限公司	100,000US \$ (10,882千円)	- US \$ (- 千円)

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	7,000,000千円	9,200,000千円
借入実行残高	6,600,000	6,300,000
差引額	400,000	2,900,000

3 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が当事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	30,381千円
電子記録債権	- 千円	33,818千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
運賃及び荷造費	557,170千円	477,843千円
広告宣伝費	80,162	48,569
従業員給料及び賞与	1,332,934	983,785
福利厚生費	409,379	298,067
退職給付費用	40,177	35,261
旅費及び交通費	163,815	74,273
賃借料	80,710	61,816
交際費	41,998	10,445
通信費	27,374	19,796
減価償却費	146,799	117,369
業務委託費	215,606	158,965
貸倒引当金繰入額	123,289	-
その他	658,549	442,354

- 2 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

京都機械金属厚生年金基金は、清算結了へ向け業務が進められ前事業年度におきまして同基金代表清算人より「厚生年金基金解散時負担金額」確定の通知を受けました。これに伴い、固定負債の「厚生年金基金解散損失引当金」180,348千円を取り崩し、確定額との差額14,956千円を「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として特別利益に計上しております。

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
機械及び装置	- 千円	2,497千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	37千円	747千円
機械及び装置	109	2,277
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	858	383
ソフトウェア	-	158
固定資産撤去費用	157	2,937
計	1,163	6,504

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式74,300千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式74,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	85,318千円	31,497千円
棚卸評価減	113,738	117,959
未払事業税	22,280	5,860
受注損失引当金	38,396	17,814
期末手当	1,620	9,596
貸倒引当金	126,871	126,871
繰越欠損金	145,967	56,842
退職給付信託資産	61,424	61,424
役員退職慰労引当金	6,155	6,155
投資有価証券	53,955	67,608
固定資産償却超過	2,426	1,900
関係会社出資金評価損	37,202	37,202
厚生年金基金解散負担金	41,734	31,786
その他有価証券評価差額金	19,573	21,961
その他	38,751	28,894
繰延税金資産小計	795,419	623,377
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	132,245	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	471,991	362,743
評価性引当額小計	604,236	362,743
繰延税金資産合計	191,182	260,634
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	42,539	42,539
その他有価証券評価差額金	201,639	309,688
退職給付に係る資産	62,808	75,799
その他	305	305
繰延税金負債合計	307,293	428,333
繰延税金負債の純額	116,111	167,699

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	1.8	2.9
評価性引当額	21.2	45.6
繰越欠損金の期限切れ	-	11.2
その他	1.8	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6	2.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,584,675	26,498	0	75,349	1,535,824	3,404,871
	構築物	33,989	-	747	3,292	29,949	268,893
	機械及び装置	111,214	17,830	5,290	15,948	107,805	437,744
	車両運搬具	3,752	2,973	-	2,163	4,562	28,852
	工具、器具及び備品	293,752	222,131	383	165,885	349,614	3,091,764
	土地	665,487	-	-	-	665,487	-
	建設仮勘定	30,669	129,057	47,829	-	111,897	-
	計	2,723,542	398,490	54,251	262,639	2,805,142	7,232,126
無形固 定資産	電話加入権	17,536	-	-	-	17,536	-
	ソフトウェア	429,512	178,892	158	114,689	493,557	-
	その他	1,850	-	-	115	1,734	-
		計	448,899	178,892	158	114,805	512,828

(注) 当期中の固定資産の増加の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加	各種金型等の購入	116,998千円
建設仮勘定の増加	10m法電波暗室の建設	60,700千円
ソフトウェアの増加	次期基幹システム構築費用	117,172千円
ソフトウェアの増加	受注システム構築費用	33,620千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	414,885	-	-	414,885
賞与引当金	278,999	103,000	278,999	103,000
役員退職慰労引当金	20,130	-	-	20,130
受注損失引当金	125,560	6,775	74,079	58,256

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。(公告掲載URL https://www.seiwa.co.jp) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

(注)2. 2020年6月24日開催の第72期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 2. 定時株主総会 | 3月中 |
| 3. 基準日 | 12月31日 |
| 4. 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |

なお、第73期事業年度については、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第73期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日近畿財務局長に提出

(第73期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日近畿財務局長に提出

2020年6月26日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月15日

星和電機株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見 敏之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三牧 潔 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている星和電機株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星和電機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、星和電機株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、星和電機株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月15日

星和電機株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見 敏之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三牧 潔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている星和電機株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星和電機株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。